

令和元年度事業分 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	03	民生費	項	04	国民年金事務取扱費	目	01	国民年金事務取扱費
大事業	051	国民年金事業			中事業	01	国民年金事務事業		
小事業							他 事業		

1.事業の位置付け

旧総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管	市民福祉部
	基本計画	6-8	安定した社会保障制度の確立	部局	保険年金課
旧総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	法定受託事務		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	国民年金法			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】  
 国からの法定受託事務として、国民年金の資格取得・喪失・種別変更届の受付と高齢年金・障害年金の裁定請求等を行う。

【事業の概要】  
 第1号被保険者に係る関係届書の受付・報告、免除関係届等の受付・報告、第1号被保険者期間のみの年金裁定請求書の受付・報告、障害基礎年金の現況届の受付・報告、第1号被保険者に係る適用関係相談など。また、令和元年度より年金生活者支援給付金制度が開始したことに伴い、給付金に係る相談や請求書受付・報告を行っている。

○拠出制年金（令和2年3月末現在）	
1) 被保険者の適用状況	2) 各種届出取扱状況
1号強制加入者 7,752 人	取得届 1,659 人
1号任意加入者 60 人	喪失届 939 人
3号加入者 4,248 人	
合計 12,060 人	
保険料免除者 法定免除 617 人	
申請免除(全額) 759 人	
申請免除(3/4) 84 人	
申請免除(1/2) 65 人	
申請免除(1/4) 28 人	
学生納付特例者 1,250 人	
納付猶予 408 人	

○需用費（事務用消耗品費、書籍購入費）	110 千円
○役務費（年金事務所報告郵便料）	67 千円
○使用料及び賃借料（駐車場使用料）	2 千円
○償還金、利子及び割引料（返還金）	133 千円

3.旧総合戦略記載事項

旧総合戦略 記載事項	
---------------	--

4.事業のコスト

（単位：千円）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	元・30年度比
コスト				
事業費	312	143	100	169
人件費	20,795	21,593	21,161	△ 798
総事業費	21,107	21,736	21,261	△ 629
人員				
正職員	3.10 人	3.23 人	3.02 人	△ 0.13 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	3.10 人	3.23 人	3.02 人	△ 0.13 人
財源内訳				
国県支出金	179	143	100	36
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	20,928	21,593	21,161	△ 665

5. 事業の目標値と実績等

評価指標		単位	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
指標	被保険者の適用関係届出処理件数	件	目標					
			実績		2,598	2,573	4,235	4,947
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標の説明		法定受託事務のため実績のみの数値とします。						
指標	年度末国民年金被保険者総数（推定1号被保険者数）	人	目標					
			実績		7,752	7,881	8,118	8,376
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標の説明		法定受託事務のため実績のみの数値とします。						
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標の説明								

指標に基づく評価  
 第1号被保険者数は年々減少していますが、適用関係届出処理件数は昨年度と横ばいであることから、国民年金の制度加入の必要性が認識されていると評価できます。

6.事業に対する評価

<p>現状と課題</p>	<p>効率性に課題</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金制度の事業運営を円滑かつ効率的に行うために、日本年金機構や福井年金事務所との連携・協力体制をさらに充実する必要があります。</li> <li>・国民年金の制度は複雑で、改正も多く、市民へわかりやすい説明が求められます。また、令和元年10月から開始された年金生活者支援給付金に係る相談や請求受付、報告事務が追加され、窓口負担が増えています。</li> <li>・障害基礎年金の裁定請求手続きが複雑で負担が大きい状況です。</li> </ul>		
<p>成果と改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金事務所が制度説明や免除の勧奨を行うにあたり必要となる生活保護受給者情報や被保険者の電話番号について、依頼に応じて提供を行い、連携・協力体制の強化を図りました。</li> <li>・年金事務所主催の初任者研修に本庁支所職員が積極的に参加し、市民へのわかりやすい説明を行えるよう制度理解を深めています。</li> <li>・窓口の問い合わせ内容によっては、年金事務所の意見を求め、より適切な事務案内ができるように努めています。</li> <li>・年金生活者支援給付金について、広報への掲載や独自に作成したポスターを窓口に掲示する等、市民への周知を行いました。また、平成31年4月に施行された産前産後免除の申請漏れがないよう、他課にて母子手帳をお渡しする際にチラシを渡してもらうなど制度周知をしました。</li> <li>・会社を退職した等で保険や年金の切り替えについて問い合わせがあった際は、免除制度や手続きに必要な書類まで併せて案内することで未納者や未加入者をなくし、年金受給権を確保することに努めています。</li> <li>・令和2年1月より導入されたねんきんネットにより、市でも被保険者の資格や納付記録を調べることができるようになり、より当人の状況に沿った手続き案内をしています。</li> </ul>	

7.令和2年度から令和6年度間（第2次総合計画前期期間）の方向性

<p>事業の方向性</p>	
<p>方向性の理由</p>	<p>法定受託事務であるため評価しないこととします。</p>

令和元年度事業分 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務事業
大事業	151	国民健康保険事業			中事業	01	国民健康保険特別会計繰出金		
小事業							他 事業		

3.旧総合戦略記載事項

旧総合戦略記載事項	
-----------	--

1.事業の位置付け

旧総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	6-7	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の適正運営		保険年金課
旧総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	国民健康保険法			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
国民健康保険事業の健全な財政運営と安定化を図るため、国民健康保険法及び国通知等に基づき国民健康保険特別会計に繰出します。

**【事業の概要】**  
国の地方財政計画により国民健康保険制度の運営に関し、一般会計から国民健康保険特別会計に必要経費等を（保険基盤安定分、事務費分、職員給与分、出産育児一時金分、財政安定化支援事業分）繰出します。

○繰出金 513,356 千円

**【法定内繰出金】**

- 保険基盤安定繰出金
  - 保険税軽減分（保険税軽減分の支援） 239,074 千円  
負担割合：県3/4 市1/4
  - 保険者支援分（低所得者数に応じた支援） 135,291 千円  
負担割合：国1/2 県1/4 市1/4
- 事務費等繰出金（一般管理、賦課徴収等経費） 37,490 千円
- 職員給与と費等繰出金 70,377 千円  
（職員人件費、運営協議会委員報酬他）
- 出産育児一時金繰出金（支給額の2/3相当） 6,152 千円
- 財政安定化支援事業繰出金 24,972 千円  
（交付税で算定された国保事業算入分を国保会計へ繰出す）

4.事業のコスト

（単位：千円）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	元・30年度比
コスト				
事業費	513,356	509,188	509,138	4,168
人件費	19,990	22,729	23,333	△ 2,739
総事業費	533,346	531,917	532,471	1,429
人員				
正職員	2.98 人	3.40 人	3.33 人	△ 0.42 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	2.98 人	3.40 人	3.33 人	△ 0.42 人
財源内訳				
国県支出金	280,774	285,876	278,109	△ 5,102
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	252,572	246,041	254,362	6,531

5. 事業の目標値と実績等

評価指標		単位	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
指標	法定外繰出金	千円	目標					
			実績		0	0	0	0
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標	法定外繰出金のため、実績のみの数値とします。							
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明							
指標に基づく評価	法定外繰出金については、平成28年度から赤字補填目的の法定外繰出しは行っておらず、国保財政の健全な運営ができています。また、平成30年度からの国保制度改革において、一般会計からの法定外繰入の解消と、特別会計の財政安定化を目標とされていたことから、目標達成と評価できます。							

6.事業に対する評価

<p>現状と課題</p>	<p>有効性に課題</p>		
<p>国保加入者への負担を増加させないことを最優先として国保税率の改定を実施しなかったため、平成27年度までは法定外繰出しを継続的に行い、国保会計を支援してきました。平成30年度からは、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、市町村とともに制度を安定化させていくことになり、法定外繰入を行わずに、医療費適正化や収納率向上等で安定的な国保財政を維持しています。今後も適正な保険給付と保険事業の充実、健全な運営を確保し、福井県内保険料水準の統一化を目指して、慎重に国保税率の改定をしていく必要があります。</p>			
<p>成果と改善点</p>	<p>平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するために国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国から財政支援により公費負担の拡充を受け、平成28・29年度は収支が安定しました。平成30年度からの国保制度改正において、特別会計の財政安定化と、一般会計からの法定外繰入の解消が目標とされていることから、平成30年度より法定外繰入を0ベースとしています。</p>		

7.令和2年度から令和6年度間（第2次総合計画前期期間）の方向性

<p>事業の方向性</p>	
<p>方向性の理由</p>	<p>市に裁量の余地がほとんどない義務的な事業のため評価しないこととします。</p>

令和元年度事業分 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	08	後期高齢医療費
大	事業	001	後期高齢者医療事業	中	事業	01	後期高齢者医療事業		
小	事業							他 事業	

3.旧総合戦略記載事項

旧総合戦略 記載事項	
---------------	--

1.事業の位置付け

旧総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	6-7	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業の適正運営		保険年金課
旧総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	高齢者の医療の確保に関する法律			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】  
後期高齢者医療制度を運営するため、後期高齢者医療広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計への繰出しを行う。

【事業の概要】

- 負担金 950,250 千円
  - ・後期高齢者医療療養給付費負担金 906,622 千円  
(医療費の支払い)に要する費用のうち市負担分)
  - ・後期高齢者医療広域連合事務費負担金 43,628 千円  
(広域連合の運営に要する費用のうち市負担分)
- 償還金、利子及び割引料（返還金） 830 千円
  - ・平成30年度高齢者医療制度円滑運営事業費返還金
- 繰出金 225,763 千円
  - ・事務費等繰出金（一般管理、賦課徴収等経費） 31,409 千円
  - ・保険基盤安定繰出金（保険料軽減分の支援） 194,354 千円

負担割合：県3/4 市1/4

医療療養給付費負担金の推移

金額	前年度比
H25年度 760,413 千円	3.9%
H26年度 804,899 千円	5.9%
H27年度 815,716 千円	1.3%
H28年度 825,676 千円	1.2%
H29年度 851,954 千円	3.2%
H30年度 901,456 千円	5.8%
R1年度 906,622 千円	0.6%

4.事業のコスト

(単位：千円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	元・30年度比
コスト				
事業費	1,176,843	1,193,141	1,125,134	△ 16,298
人件費	17,977	17,983	15,065	△ 5
総事業費	1,194,820	1,211,124	1,140,199	△ 16,303
人員				
正職員	2.68 人	2.69 人	2.15 人	△ 0.01 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	2.68 人	2.69 人	2.15 人	△ 0.01 人
財源内訳				
国県支出金	145,766	161,460	154,743	△ 15,694
その他特定財源		0	0	0
一般財源	1,049,054	1,049,664	985,456	△ 609

5. 事業の目標値と実績等

評価指標	単位	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
指標	独自指標	目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明		後期高齢者医療制度運営のため、数値を設定することは適しません。					
指標	独自指標	目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標	独自指標	目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標	独自指標	目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標に基づく評価							

6.事業に対する評価

<p>現状と課題</p>	<p>有効性に課題</p>		
<p>成果と改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて被保険者は増加し、また、医療の高度化により医療給付費が増加する中で、医療費適正化や被保険者の健康づくりといった医療費抑制対策が必要となります。</li> <li>・国は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進しており、高齢福祉課と健康増進課、保険年金課の3課にまたがる事業となるため、話し合いを進めていく必要があります。</li> <li>・国から県広域連合への人間ドックに対する補助額が段階的に減額されてます。今後、市への補助金も減額される見込みであり、人間ドック事業の継続について検討課題です。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療特別会計の財政の安定化を図ることができ、制度の円滑な運営に寄与しています。</li> <li>・毎月新規対象者に対し、保険証発送時にジェネリック医薬品の周知をすることで、医療費の抑制に努めています。</li> <li>・後期高齢者人間ドックの助成や後期高齢者健診等の受診勧奨を行い、健康寿命の促進を図っています。</li> <li>・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、健康増進課や高齢福祉課、保険年金課の担当者が広域連合主催説明会に参加しました。今後の取組について3課で検討していく必要があります。</li> </ul>		

7.令和2年度から令和6年度間（第2次総合計画前期期間）の方向性

<p>事業の方向性</p>	
<p>方向性の理由</p>	<p>市に裁量の余地がほとんどない義務的な事業のため評価しないこととします。</p>